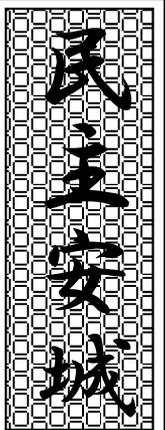


### 3 議会提案の一般会計補正予算案

# 市税の増収分、繰越金の計上、 基金の取り崩し中止・新規積立が中心



日曜版  
No.1695  
2019. 3. 10  
日本共産党  
安城市委員会  
TEL・FAX  
75-2903

10月からの消費税率引き上げ中止を！

**日本共産党**

## 一般会計など

## 9 会計の補正予算案を審議

3月4日、第1回安城市議会定例会が開会しました。2018年度末を間近に控え、過不足調整の内容が多い補正予算案は、一般会計の他、国民健康保険、有料駐車場、下水道、農業集落排水、桜井駅周辺土地区画整理、介護保険、後期高齢者医療、水道事業の7会計が提案されました。

## 2018年度末の基金総額は

# 約286億6000万円

一般会計補正予算案は、個人・法人の市民税増収分12億円余や固定資産税約3億円、未計上であった繰越金11億円余を主な財源に、総額27億7700万円余を追加します。

歳出の主な内容は、本紙2月24日号でお知らせした「小中学校エアコン設置」に25億7500万円を計上した他、デンパークのフロア

ラルプレイス等改修工事費に11億1600万円、廃棄物処理業務委託料（2月24日号掲載済）3億5000万円です。

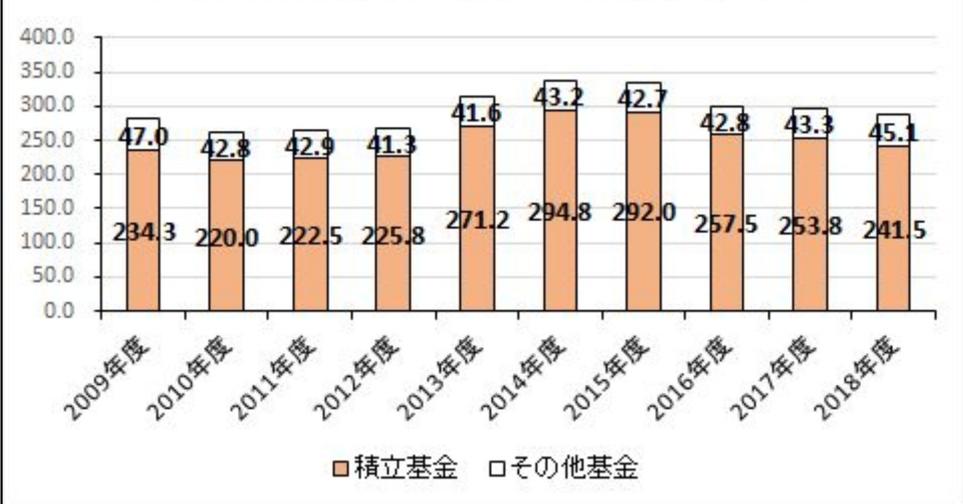
この他に特徴的なことは、毎年のように基金関連の補正が多いことです。

昨年の3月議会で議決された2018年度当初予算で、各種の基金を取り崩す予定であったなかで、「清

掃施設整備基金」2億円、  
「市立学校整備基金」2億  
円、「運動施設整備基金」  
1億円、「公共施設保全基  
金」4億円の取り崩しを中  
止した他、新たに「財政調  
整基金」に17億8000万  
円余を積み立てることにし  
ています。  
その結果、今年度末の基  
金残高の総額は、286億  
6000万円に達します。  
(左表参照)  
真にこれだけの基金が必  
要なのか、十分な審議が求  
められます。



安城市の年度末基金残高の推移(単位:億円)



注：「積立基金」は、財政調整や都市整備、市立学校整備など17種類の基金の合計。「その他基金」は、土地区画整理事業基金などの運用基金と国民健康保険・介護保険などの基金の合計。2018年度は決算見込み額。

# 繰越金は



# 国保税引き下げに！！

## 2018年度国保会計 繰越金の21%余を充当するのみ

3月市議会には、国民健康保険事業特別会計補正予算案も提案されています。

その主な内容は、職員人件費の減額と基金の利子を基金に積み立てるものであり、前年度繰越金を充当するような医療費の伸びはない状況です。国保税引き下げこそ必要です。

2017年度繰越金は16億7770万円、予算計上済は3・6億円

市民税などに比べても高すぎると悲鳴が上がっている国民健康保険税。とりわけ国民健康保険には、他の組合健保や政管健保にはない平等割や均等割があるため、低所得者に重い税となっています。

さらに国民健康保険には高齢者など無職の加入者や派遣労働者などの加入が多く、低所得者が多く加入しています。そのうえ、組合健保や政管健保には雇用主負担がありますが、国保に

はありません。国や地方自治体の負担なくして「負担能力に応じた国保税」にすることは出来ません。

日本共産党市議団は、市の独自繰入金を増やし、国保税を引き下げようという一貫して要求してきました。

特に、2016年度に11億3500万円、17年度に16億7700万円余の黒字が出た以降は、「黒字は加入者が納め過ぎたもの」「国保税を引き下げ、市民に還元すべき」と主張して

きました。

一般的に繰越金が出た場合は、翌年度に歳入として全額を予算計上します。

ところが、17年度に16億円を超える繰越金が発生しているのに、翌年度である18年度に計上したのは、当初予算の3億6000万円のみで、残りの13億円余は、『余裕資金』として留保されたままです。

年度末を控えた現在になっても補正予算の追加が必要ないことは、当初予算の範囲内で医療費等の支払ができるということですが、

財源は、あります。国や県の方針に追随するのではなく、市民のくらしを守る立場にたち、大幅な引き下げこそ実施すべきです。



弁護士による  
無料法律相談

- ◆ 毎週土曜日  
午前10時～12時
- ◆ 場所 日本共産党  
知立事務所
- ◆ 申し込み 市議団まで

日本共産党安城市議団

宮川かねひこ

古井町一本木45-11  
TEL(75-8033)



ふかや恵子

池浦町池浦95-3  
TEL(77-1345)

